

地域の写真を未来に残す ―町立図書館ができること―



愛荘町立愛知川図書館
三浦 寛二
kodanuki1128@gmail.com

滋賀県愛荘町

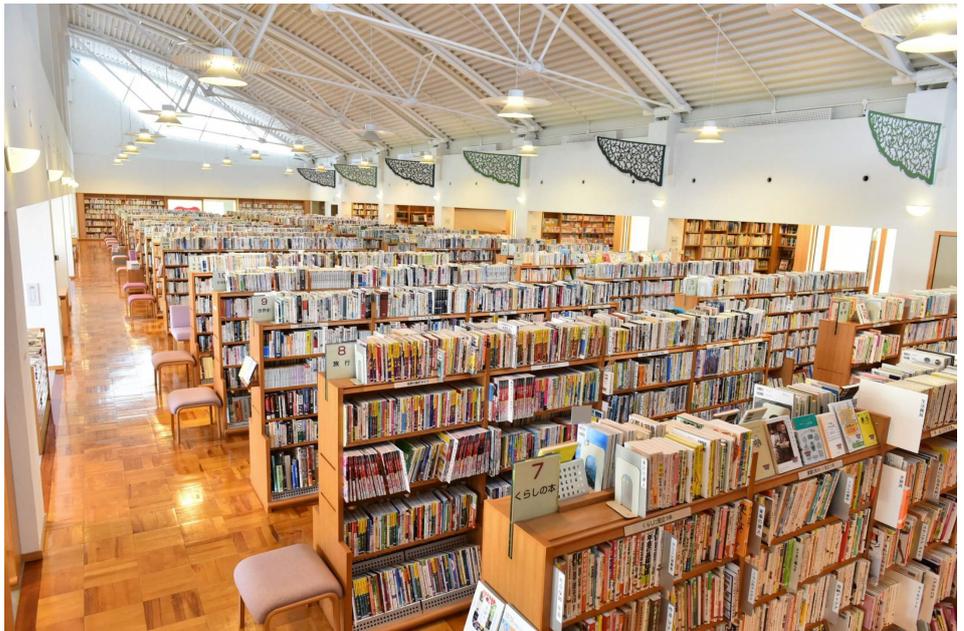
- 2006年
旧秦荘町・愛知川町が合併
- 最寄り駅は近江鉄道愛知川駅
(中山道沿いの宿場町)
- 人口約2万人
町内に図書館2館(秦荘図書館・愛知川図書館)
小学校4校、中学校2校



愛知川図書館



愛知川図書館



愛知川図書館



アフターコロナと図書館のこれから

著作権法改正 電子図書どうする？どうなる？

公立図書館これからどうなる？

資料提供をベースに、

・地域資料 ・児童サービス(学校支援) ・健康医療情報 ・多文化サービス がカギ？

愛荘町の図書館では

- ▶ 「郷土資料」(地域資料)をどう収集？
- ▶ 電子公開するメリットは？
- ▶ 今後の課題 についてお話しします

住民が「ちょっと前から今」の地域を知るには？

- ▶ 昭和30年から40年代くらいの、地域の姿が知りたい
- ▶ 最近取り壊されたお店、何だっけ…
- ▶ 町内に畳屋って、いま何軒ある？

これってどうやって調べる？誰に聞いたらいい？

「地域の図書館！」（と言ってほしい）



1. 何を、どのように収集？（愛荘町の事例）

- ▶ 地域の資料を幅広く収集
 - ・自治会の広報誌、食堂のメニューなど
 - ・住民から情報を収集（まちのこしマップ）
→2007年にLOY大賞を受賞

…「地域のことなら図書館へ」



自治会の広報誌
(図書館入口に
最新号を掲示)



自治会の広報誌
(図書館入口に
最新号を掲示)



まちのこし マップ (利用者参加型)



写真の収集を重視

- 空き家の改築、高齢化
…収集するのは今しかない
- どう収集？
 - ▶ 自治体（字）を訪問、PR
 - ▶ 広報誌に掲載

必

書館へ
行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00～18:00

■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)
休館日 月・火・祝日・月末水曜日

■栗荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)
休館日 木・金・祝日・第1水曜日

ホームページアドレス
<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

昔の写真や古い記録を集めています!

図書館では昔の町の風景や人々を写した写真を、町の歴史を知るための貴重な資料として収集しています。図書館ホームページの「あいしよデジタルライブラリー」では、収集した古い写真の公開をはじめますのでご覧ください。

町並みやお祭りの様子、農作業風景など、昔の町の暮らしがわかる写真をお持ちの方は、ぜひお知らせください。

また、愛荘町に関わる古文書などの古い記録も保存しています。家や土蔵の整理などで出てきた古い帳簿なども大切な町の歴史資料です。「もう捨てようか!」と思われたものでも図書館へご一報ください。

あいしよデジタルライブラリーで公開中
<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/library/index.html>

6

「収集し電子化した写真、少しでも公開したら？（当時）」



旧「えちがわ歴史写真館」ページを開設
(2004年～2019年)



愛荘町全体のホームページの更新（2019年）

→現「あいしょうデジタルライブラリー」にリニューアル

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/library/index.html>

・リニューアルする際に、やめる選択肢もあったのですが…

今年もあと1カ月くらいです。
今年、最も大変だった仕事は何でしたか？

自治体職員は、
たぶんこれ？



「あいしょうデジタルライブラリー」

- ▶ 基本的に30年以上前の写真を掲載
 - ・コロナワクチン接種は例外的に掲載

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/library/naiyou/eisei/7874.html>

- ▶ きっかけが、この写真

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/library/naiyou/eisei/3569.html>

「あいしょうデジタルライブラリー」 特徴？…

■ 図書館としては予算ゼロ

- ・ 町全体のホームページに便乗
- ・ 専用のソフトなどを入れているわけではない

■ 原始的な方法

…職員が1枚ずつホームページに掲載

- ・ 検索できない。MLA連携できません すいません
- ・ データ整理方法は手探り状態

■ 古写真インターネット公開のメリット

1. 昔の様子を、正確かつ気軽に知ることができる
県外在住の出身者から感謝されたことも…
2. 「地域のことは図書館へ」
「図書館には地域の写真もあるよ」 のPR
3. 図書館職員のスキル向上
 - ・ 地方の図書館司書も電子情報の検索に精通していないと、検索もれや、情報提供に無駄な時間が生じる
(職員の電子情報スキル向上→図書館の役割を広げる)

電子化、公開の課題

■ 権利処理

- ▶ 著作権 … 町が業務上撮影した写真を掲載
- ▶ 肖像権
 - ・ 被写体全員の同意は困難
 - ・ デジタルアーカイブ学会のガイドラインを参考に。
(おおむね30年以上経過し、マイナス評価の写真でなければ基本的に公開可能。
ただし、最終的な判断と責任は図書館が負う。)

電子化、公開の課題

■ 人手の問題、技術的課題

- ▶ 人手の問題 … 写真は集まるが、整理が追い付かない
- ▶ 技術的課題 … 原始的な方法で細々と 予算付かないので

「できる範囲」での対応

ここに予算をつけるか資料費か、と言われると…

でも、メリットはある。では、理想形は？

今後の課題（大きなところで）→どう発展させる？

▶ 「図書館のデジタルコンテンツ」＝写真か、貴重資料
では、他の資料（地域資料）の電子化は不要？

- ・写真だけでなく、地域の「今」の資料を、
地域の図書館が電子化し保存、提供するのはいかがでしょうか。
（だって著作権法上…）

例えば、公立図書館で、

「地域に関するパンフレットや、新聞折り込み広告
（地域資料で無料の資料）を電子化、
（館内限定で）公開。ここに昔の写真を含める。」

今思いつくダメな理由いろいろ

- ▶ 著作権法第31条第1項第2号 国立国会図書館ではできるのに
→貴重な資料？原本の廃棄が必要？
- ▶ 機材が揃わない、人手がない
- ▶ そもそも、地域の公立図書館の仕事ではない？

例えば、公立図書館で、

「地域に関するパンフレットや、新聞折り込み広告
(地域資料で無料の資料)を電子化、(館内限定で)公開。
ここに昔の写真を含める。」

どうするのが理想的？

- ▶ 公立図書館にはお金がない(地域資源の収集・保存はできる)
- ▶ 各自治体が整備するのはあまりに非効率(図書館システム状態)
 - 例えば 「収集・電子化は各図書館、データは国立国会図書館で保存、
閲覧は 地域の図書館+NDL館内限定」のように、機能分担するのは？
「日本の地域文化を収集し保存する」などの名目で。
・著作権(媒体変換・公衆送信)とか、どこがするの?とか、いろいろ難しいですが…

こんな裏技?も考えられるのですが…

- ▶ 「収蔵資料を直ちに電子化できるのは国立国会図書館のみ」
 - 地域資料を全部、国立国会図書館に送る?!
- ▶ 自治体のホームページはWAR Pで保存・提供
 - 図書館のホームページに写真を掲載し放置。
1年毎に更新すれば、WAR Pで保存・提供してくれる?!

国立国会図書館さん、すいません。

最も効率的? 地方の図書館の役割を放棄?

- ・「収集・電子化・現物の保存」と「電子データの保存」は切り分けできる?

当館の写真公開の事例から

公立図書館の地域資料を「図書館から」電子的に提供

- ▶ 一定のメリット + 図書館の役割を広げる一手段
- ▶ 「地域資料」と「司書のデジタルスキル」の重要性を再認識

地域資料の収集には、「地域の図書館」としての信頼が必要

- ▶ 今は、紙資料（図書）の提供を通じた信頼性
…アフターコロナの時代でも当分の間？は変わらない